

【表紙】

【発行登録番号】	30-外1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月15日
【会社名】	株式会社ケーティー(KT Corporation)
【代表者の役職氏名】	黄 昌圭 (Chang-Gyu Hwang) 代表理事会長 (President and Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	大韓民国京畿道城南市盆唐區佛亭路90 (90, Bulgeong-ro, Bundang-gu, Seongnam-si, Gyeonggi-do, 13606 Republic of Korea)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 高橋 謙
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)
【電話番号】	03-6271-9456
【事務連絡者氏名】	弁護士 高橋 謙 弁護士 松添 聖史 弁護士 渡邊 大貴
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)
【電話番号】	03-6271-9456
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(平成30年6月23日)から2年を経過する日(平成32年6月22日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 1,000億円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載する。

1【社債（短期社債を除く。）の募集】

未 定

2【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

未 定

（2）【手取金の使途】

社債の発行による手取金は、発行会社により既存の長期債務の返済に使用される。

第2【売出要項】

該当事項なし

第3【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第36期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
平成30年5月29日 関東財務局長に提出

事業年度 第37期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）
平成31年7月1日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第37期中（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）
平成30年10月1日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第38期中（自 平成31年1月1日 至 平成31年6月30日）
平成31年9月30日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

該当事項なし

4【外国会社報告書及びその補足書類】

該当事項なし

5【外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類】

該当事項なし

6【外国会社臨時報告書】

該当事項なし

7【訂正報告書】

該当事項なし

第2【参照書類の補完情報】

（1）上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書には「事業等のリスク」が記載されているが、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録書提出日（平成30年6月15日）までの間において、「事業等のリスク」の記載について、変更その他の事由は生じていない。

（2）当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されているが、当該事項について本発行登録書提出日現在においても発行会社の判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項も存在しない。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】
該当事項なし

第三部【保証会社等の情報】
該当事項なし